議 事 録

会議の名称	令和4年度 第1回 国民健康保険運営協議会
開催日時	令和4年5月11日(水) 午後1時30分 開会 ・ 午後2時10分 閉会
開催場所	坂戸市役所 3階 301・302会議室
出席者	出席者11名(委員) 出席者7名(事務局)
欠席者	欠席者1名
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 書記の任命について 4 議事録署名委員の選出について 5 議事 (1)会長及び会長職務代行の選挙について (2)席次の決定について 6 報告事項 (1)新型コロナウイルス感染症の影響による坂戸市国民健康保険税の減免状況等について (2)令和3年度事業報告及び令和4年度事業予定について 7 その他 8 閉会
配布資料	1 令和4年度第1回坂戸市国民健康保険運営協議会 次第 2 新型コロナウイルス感染症の影響による坂戸市国民健康保険税の減免状況等について 3 令和3年度坂戸市国民健康保険運営協議会事業報告及び令和4年度坂戸市国民健康保険運営協議会事業予定について 4 坂戸市国民健康保険運営協議会委員名簿 5 国民健康保険の概要 6 埼玉の国保 2022年2月号(ナンバー318) 7 埼玉の国保 2022年4月号(ナンバー319)

				議事の経過
多	発	言	者	議 題・発言内容・ 決定事項
司	会			任期満了の改選に伴い、委嘱状の交付、委員挨拶 人事異動に伴う職員挨拶(部長以下全員) 現在の出席者は11名でございます。よって過半数に達しておりますので、坂戸市国民健康保険に関する規則第4条第3項の規定により、会議が成立したことを報告いたします。 ただ今から令和4年度第1回坂戸市国民健康保険運営協議会を開会いたします。
	=			はじめに、市長より挨拶を申し上げます。
市	長			
司	会			続きまして、会議に入りたいと存じますが、初めての会議でございますので会長が決まるまで慣例によりまして、市長に議長をお願いいたします。
市 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		「議力	룿])	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 はじめに、書記を任命いたします。書記に事務局の2名を任命 します。 次に議事録署名委員の選出についてお諮りいたします。 議事録署名委員は、議長において指名することで御異議はございませんか。 (「異議なし」の声)
				(「無職なし」の声)
議	長			異議なしと認め、議事録署名委員は名簿順により2名を指名い たします。
議	長			議事に入る前に、本日1名の傍聴申請がありましたので報告いたします。本協議会は、坂戸市市民参加条例第12条第5項により、公開が原則と規定されております。 傍聴させてよろしいでしょうか。
				(異議なしの声)
議	長			入場させてください。
				(傍聴者入室)

議長

それでは、議事に入ります。

議事(1)「会長及び会長職務代行の選挙について」を議題といたします。

本協議会の会長及び会長職務代行につきましては、政令の定めにより「公益を代表する委員の内から、全員がこれを選挙する」こととされておりますが、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。

委員

(「指名推薦の方法がよい」の声)

議長

ただいま「指名推薦」という発言をいただきましたが、これに 御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長

異議なしと認めます。よって指名推薦の方法といたします。 どなたか、推薦をしていただければと思います。

委 員

(会長及び会長職務代行を指名する発言あり)

議長

ただいま、会長及び会長職務代行の推薦がありましたが、御異 議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

異議なしと認めます。よって会長及び会長職務代行を決定いた しました。

ここで、会長及び会長職務代行にそれぞれ御挨拶をお願いいたします。

(会長、会長職務代行挨拶)

議長

それでは、会長が決定いたしましたので、議長の任を解かせて いただきます。御協力ありがとうございました。

司会

坂戸市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定に基づ き会長に就任いただきました会長には、議長席にお願いいたしま す。

会長

(以下「議長」)

規則に基づき議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

議長

それでは、議事(2)「席次の決定について」を議題といたします。

席次につきましては、会長席を慣例によりまして4番とさせて いただきたいと存じます。

他の席次につきまして、どのような方法で決定したらよいかお 諮りいたします。

委員

(「現在座っている順番」の声)

議長

いま発言のありました方法で御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

異議なしと認め、席次については、現在の順番といたします。 なお、席次表につきましては、次回の会議にお配りいたします ので御了承をお願いいたします。

議長

議事につきましては以上です。

続きまして事務局から報告事項がございます。

報告事項(1)「新型コロナウイルス感染症の影響による坂戸 市国民健康保険税の減免状況等について」、事務局より説明願い ます。

事務局

(「新型コロナウイルス感染症の影響による坂戸市国民健康 保険税の減免状況等について」を説明)

議長

質疑がございましたらお願いいたします。

委員

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減 免の3年間の実施状況を教えてください。

事務局

令和元年度分が81世帯、3,537,700円、令和2年度 分が139世帯、23,085,300円となっております。

委員

収納状況はどのように推移していますか。

事務局

令和3年度はまだ確定していないため、令和2年度と令和元年度の収納状況をお答えします。

現年課税分については、令和2年度が91.6%、令和元年度が90.3%であり、前年度対比1.3ポイント増となります。 滞納繰越分については、令和2年度が33.2%、令和元年度が28.7%であり、前年度対比4.5ポイント増となります。 現年課税分と滞納繰越分の合計が、令和2年度が78.3%、令和元年度が73.5%であり、前年度対比4.8ポイント増となります。

- 4 -

議長

他にないようですので、質疑を終了いたします。

次に報告事項(2)「令和3年度事業報告及び令和4年度事業 予定について」、事務局より説明願います。

事務局

(「令和3年度事業報告及び令和4年度事業予定について」を 説明)

議長

質疑がございましたらお願いいたします。

議長

質疑がないようですので、質疑は終了いたします。ここで傍聴の方は退出をお願いします。

(傍聴者退室)

議長

次に「その他」に移ります。 事務局から何かありますか。

事務局

(「その他」を以下について説明)

- ・埼玉県国民健康保険審査会委員の任期満了及び再任について
- ・配布資料「国民健康保険の概要」、「埼玉の国保」について
- ・次回の運営協議会の開催日程について

議長

ほかに委員の皆様から何かございますか。

委 員

新型コロナウイルス感染症に感染した場合、医療費は全額公費となるため、国民健康保険の財政に関与しないと考えられます。 実際は患者も減少しており、医療費は高くなっていないと思われますが、この場合、収納額が減少したのか、医療費が増えたのかどのような理由で財政が厳しくなっているのかお聞きしたい。

事務局

新型コロナウイルス感染症に感染した場合、全額公費となるため、国民健康保険から医療費は出ておりません。その他の病気や怪我の場合、一般の方で3割を自己負担、7割を国民健康保険で支払っています。

新型コロナウイルス感染症が流行してから、病院へ行くことを控える傾向もあり、令和元年度から令和2年度に比べて医療費は少し減少しておりましたが、ここ最近また医療費が増えております。更に高齢者が増えたことにより医療費が増えたことと、高齢者の収入が少ないことにより税収が減少したことで、財政が厳しくなっているという状況があります。

議長

ほかに委員の皆様から何かございますか。

委 員	新型コロナウイルス感染症により家にいることで足が痛くなったり、認知症にかかりやすくなってしまったりと病院に行くことが多いのではないかと思います。私も整形外科に行くが、毎回混んでいます。
議長	ほかに委員の皆様から何かございますか。 それでは特に無いようですので、本日の会議を終了といたします。 ありがとうございました。
司会	閉会にあたり、会長から御挨拶をお願いいたします。
会 長	(挨拶)
司会	ありがとうございました。 以上をもちまして、令和4年度第1回坂戸市国民健康保険運営 協議会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。